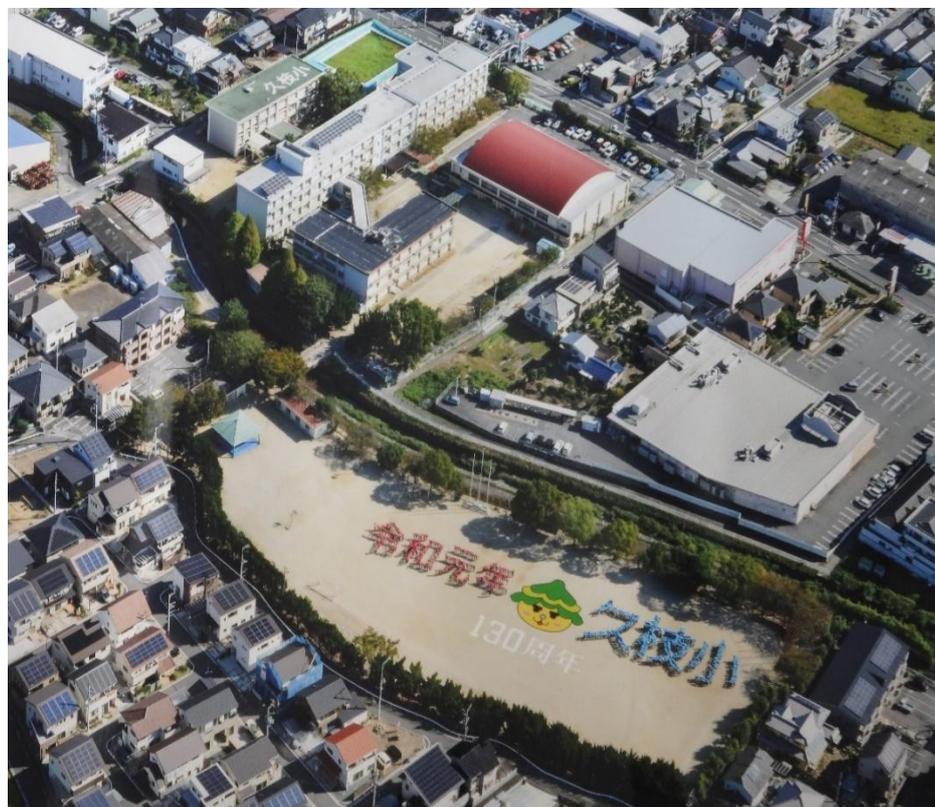


久枝地区地域福祉活動計画

2025年度～2029年度（第2期）



久枝地区

誰もが住みたい

久枝に



久枝地区社会福祉協議会

第2期地域福祉計画策定にあたって

基本理念 一 人いきいき 誰もが住みたい 久枝に 一

久枝地区社会福祉協議会は、第1期活動計画の策定から17年目の今年、第1期計画以降の実績と課題を総括し、第2期活動計画を策定する運びとなりました。

「超高齢社会」「無縁社会」と言われる今日、地域コミュニティを再構築するために、小地域福祉活動の推進に取り組み、向こう三軒両隣を基本とした地域住民の支え合いの重要性を啓発して参りたいと思っています。

高齢化と共に増え続ける認知症高齢者・独り住まいの高齢者・高齢者夫婦の人達を支えるためには、元気な高齢者も一緒になって地域をつくることが不可欠です。そして「住民力」「地域力」の育成を図り、避難行動要支援者への対応など、基盤整備に努めなければなりません。さらに、「誰もが住みたい久枝」を実現するには、未来を担う子ども達の心を育まなければなりません。今の私達の活動を受け継いでくれる子ども達がいなければ「住みたい久枝」は実現しないのです。地域での子ども達とのふれあいの行事・児童館行事への参加協力をもって接していけば、その心は自ずと受け継がれてゆくものと信じて、手をつなぎ、活動の輪を広げていきたいと願っております。

地区社協活動は住民活動であり、一人ひとりが支えあってこそ成り立つものです。これから共に支え合う社会を目指して、超高齢社会を生きるための「地域包括ケアシステム」の構築に向けて元気なまちづくりを目指します。

終わりにになりましたが、本計画の策定にご支援を賜りました皆様に、心よりお礼申し上げますとともに、今後とも計画実現のため、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年9月
久枝地区社会福祉協議会
会長 品川 昭雄

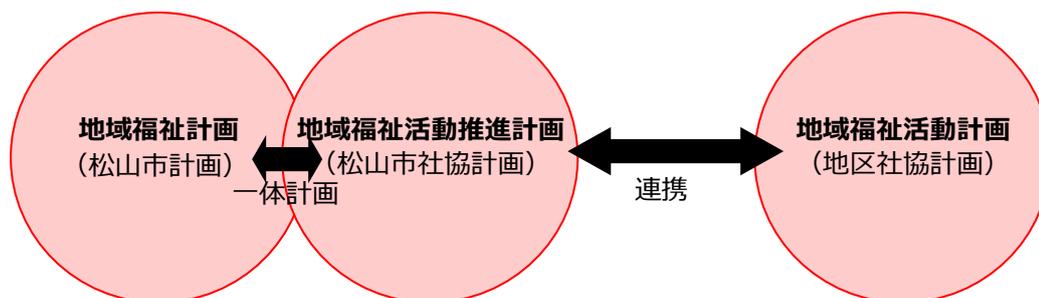
《目次》

松山市における地域福祉に関する 3 計画	1
久枝地区の概況	2
久枝地区地域カルテ	3
久枝地区地域福祉活動計画	5
久枝地区社会福祉協議会の活動内容の紹介	8
久枝地区地域福祉活動計画策定委員会の開催状況	9
久枝地区地域福祉活動計画策定委員会名簿	10
語句の略と表内の記号の意味	11

松山市における地域福祉に関する計画の連携と比較

地域福祉の推進を図るためには、下記の計画が内容を一部共有したり、策定過程を共有する等、相互に連携し一体となって進めることが重要であり、互いに補完・補強しあう関係にあります。

【イメージ図】



【地域福祉に関する計画の比較】

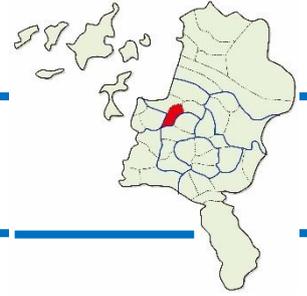
計画	地域福祉計画・地域福祉活動推進計画 (このまちのえがおプラン)	地域福祉活動計画
策定主体	松山市・松山市社協	久枝地区
対象地域	松山市内	地区内
実施期間	5年	5年
基本目標 (基本理念)	みんなが参加し つながり支えあう 共生のまちづくり	人いきいき 誰もが住みたい 久枝に
計画の特徴	<p>【第5期計画】</p> <p>目標1 支えあいの心を育む</p> <p>目標2 みんなが主役になれる環境づくり</p> <p>目標3 丸ごと支援のしくみづくり</p> <p>目標4 福祉サービスの向上と適切な利用の促進</p> <p>以上の4項目を個別目標に掲げ、住民一人ひとりや住民組織、ボランティアグループ、NPO等の関係団体、学校、事業所等、地域の多様な主体がそれぞれの役割を担いながら、互いにつながり、支えあうことで、“誰もが暮らし続けたい”と思えるまちづくりを目指します。</p>	<p>【第2期計画】</p> <p>① 地区社協の基盤整備</p> <p>② 福祉学習とボランティア</p> <p>③ 在宅福祉・生きがい介護予防サービス</p> <p>④ 関係団体との協働</p> <p>⑤ その他</p> <p>以上の5項目を基本とし、地域性を活かした事業を計画的に展開する。地区社協が中核となって、住民の主体的参加を基本とした地域福祉活動をより計画的・具体的に進めるとともに、地区社協の基盤強化を図る。</p>

久枝地区地域カルテ

ひさえだ

久枝地区

人口：19,893人（高齢化率 26.0%）
世帯数：9,378世帯（令和7年4月1日現在）

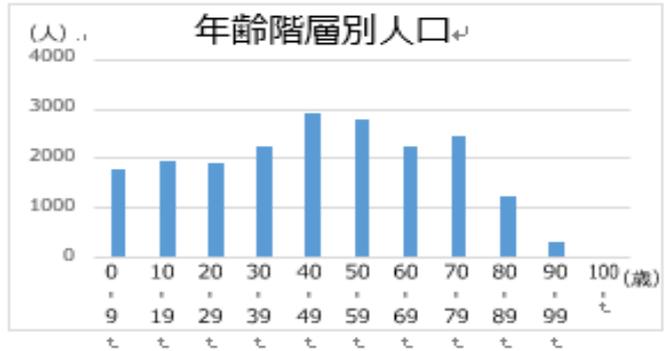


【地区の特色】

久枝地区は、松山城の北西の方向にあり東西約 2km、南北約 4km の長方形のような形をしている。かつてはのどかな田園地帯であったが、市街化区域に指定されてからは南は住宅地域、北は農業地域、中央付近には工場が建ち並ぶように変貌してきた。バイパスや県道が縦横に走り、多くの企業をはじめ、学校・病院・マンションや住宅等が建ち並ぶ町となった。近年、人口が増え、交通の便も良くなってきたこともあって、居を求めてくる人々が多くなる傾向が見られる。



眼下の中央卸売市場



【地域住民からみた地域の状況】

地区の強み	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の登下校の見守りを地域の人が行っている ・地区の行事が多い ・医療、教育、買い物、金融機関等生活環境が整っている ・良い人が多い ・子どもがよく挨拶をしてくれる ・チョイソコ事業があり高齢者には交通の便が良い ・川狩り等の伝統文化を大切にしている ・久万川周辺地以外の災害は少ない ・久万川の改修により渡り鳥が来ている
地区の弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい住民が地域の行事になかなか参加してくれない ・久枝公民館は建屋、駐車場が狭く、地区集会場でも駐車場が少ない ・公共の交通機関がバスしかなく、さらに本数が減少 ・基幹道路の交通量が多い ・改修が進んではいないが久万川の水害が心配 ・空き家、休耕地や耕作放棄地が多い ・町内会の申請で増えてはいるが防犯灯、街灯が少ない
福祉課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民の人間関係が希薄になり、世代間の交流も少ない ・町内会に入る世帯が減っている ・子どもの減少・老々介護の増加 ・町内の担い手（町内の役員や民生委員）が育たない ・県道の交通量が多く危険 ・ため池があり事故及び災害等の安全面で不安 ・空き家が増加している ・災害時の避難ルートが分かりにくい ・災害無線が聞こえにくい ・イヌネコの糞害 ・ゴミ置き場のカラス被害

久枝地区社会福祉協議会

人いきいき 誰もが住みたい 久枝に

構成団体	地区民協・公民館・町内会連合会・まちづくり協議会・支所
主な取り組み	活動内容
各種講座の開催と通知	脳トレや体操・福祉講座サロンを実施、年に2回発行の福祉だよりにて福祉情報の周知・啓発に努めています。
昔遊び集会 名人さんに学ぶ	地域住民が昔の遊びや名人芸などを伝え、小学生との交流の機会を図っています。また、児童館行事にも積極的に関わっています。
独居高齢者訪問事業	地域内の一人暮らし高齢者を対象に日常生活の慰労を目的として地区民協と連携し、自宅を訪ねる活動を続けています。

夏まつり

「老いも若きも誰もが気軽に集い会える久枝でありたい」との思いを重ねた夏祭りが、およそ100名の来場者を迎え盛況のうちに開催されました。幼な児の愛らしい浴衣姿に癒され、お兄ちゃんに教えてもらいながらの輪投げも一投毎に歓声が挙がり、世代を超えた夏祭りとなりました。継続した活動になればと願っております。



<地区社協が目指すもの>

《城の西北 緑の丘に 名も久枝…》と小学校の校歌にも歌われてきた久枝地区です。都市化が進み、当時の田園風景を残しながらも住宅地区が増え、中央卸売市場を代表とする商業施設があり、小学校・中学校・高校・盲学校・児童館など教育施設も充実している街と自負しています。

そうした中、『人いきいき誰もが住みたい久枝に』を基本理念とし、何時でも気軽にお互いに声を掛け合い、おしゃべりをしたり助け合ったり、子ども達の成長を見守り、高齢者や弱者を気遣う、そのような久枝地区でありたいと願っています。

地区の状況	■地区民協、民生委員主任児童委員	28名、2名	■町内会・自治会・区長会等、	14団体
	■まち協の設立	平成29年度	■高齢クラブ、	2クラブ
			■子ども会	3団体
			■自主防災組織	15組織

バイパスなど交通環境に恵まれており、様々な企業や商業施設がみられ、医療機関や教育機関などの暮らしに必要な社会資源も充実した地区となっています。高齢者を対象とした各種講座が開催されるほか独居高齢者訪問事業など、高齢者を支える取り組みが多くみられるだけでなく、高齢者の持つ知恵や技術を交流も兼ねて次世代へつなげる昔遊び集会をみてもわかるように、高齢者が支援者ともなっています。新しく転入してきた住民も地域の行事や支え合いの輪に入り、地区社協の目標にもなっている住民が互いに助け合い、子どもの成長を見守り、互いに気遣い合える環境整備の実現のモデルとなることが期待されます。



久枝地区地域福祉活動計画

1. 基本理念

人いきいき 誰もが住みたい 久枝に

2. 基本計画

(1) 地区社協の基盤整備

実施計画	年度計画					5年計画
	7	8	9	10	11	
理事会・評議員会の開催（年1回）	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	年一回の開催を基本とし、必要に応じて臨時開催する。
福祉だよりの発行（年2回）	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	町内会・町内会連合会・民児協等と連携し、内容の充実を図り、全戸配布を継続して実施する。
地区社協の拠点整備	検討	充実	⇒	⇒	⇒	継続して整備に向け、検討を行う。
各種会則・規約の整備	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	状況に応じて改正等を行う。
活動資金の確保	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	社協会員制は実施していないが、共同募金活動等をより一層強化し、財源確保に努める。
執行部体制の強化	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	必要に応じて執行部会を開催し、より一層の連携・強化を図る。
研修会の開催	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	福祉に関するテーマによる研修会（施設訪問・福祉講座等）の開催を継続して実施する。

(2) 福祉学習とボランティア

実施計画	年度計画					5年計画
	7	8	9	10	11	
小中学校との福祉交流事業	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	稲作体験（田植え・稲刈り）、どんと焼き、しめなわ作り等による交流事業を継続して実施する。
子ども見守り隊活動協力	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	関係団体等と連携し継続して見守り活動を実施する。
児童館行事等協力	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	久枝児童館との連携強化を図るとともに、継続して協働事業（夏祭り、昔遊び他）を実施する。
福祉学習事業	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	今後も継続して子どもや大人が遊び・学習を通して世代交流のできる場の提供・内容の充実を図る。
地区福祉フェア（陶芸・手芸等）	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	陶芸・手芸や余剰品の販売等、地区福祉フェスタを充実する。地区社協、サロン活動の周知を図る。

(3) 在宅福祉・生きがい介護予防サービス

実施計画	年度計画					5年計画
	7	8	9	10	11	
ふれあい・いきいきサロン事業	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	現在5箇所のサロンと地域交流サロンとの連携・協働体制を図るため支援を行う。
地域福祉サービス事業（協力会員活動）	検討	拡充	充実	⇒	⇒	認知症高齢者等への対応や次世代の人材育成のきっかけづくりに努める。
独居高齢者訪問	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	継続して訪問活動を実施する。（民生委員、みまもり員が1回/月実施）

(4) 関係団体との協働

実施計画	年度計画					5年計画
	7	8	9	10	11	
公民館事業との協力	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	福祉活動の推進のため、公民館事業（敬老会・体育祭・成人式・文化祭等）との更なる連携・協力を図る。
まち協・町内会連合会・民児協との協働	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	各団体との協力を基に福祉活動の充実、発展を図る。
地域防災組織への参画	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	マップ情報等の更新・活用方法等の検討を行う。 自主防災会連合会主催の訓練に積極的に参加する。
各団体助成	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	各団体へ助成を継続して検討する。また、地区内の小中学校とより一層の連携等を図るため新たに助成を検討する。
包括支援センターとの連携	充実	⇒	⇒	⇒	⇒	地区内の課題対応や健康講座・介護予防教室の実施等を踏まえ、包括支援センターとの更なる連携のあり方を検討する。

久枝地区社会福祉協議会の活動内容の紹介



昔あそび(みどり小)



昔あそび(久枝児童館)



サロン



通いの場



はたちの集い



体育祭



文化芸能祭



防災訓練

久枝地区地域福祉活動計画策定委員会の開催状況

	開催日	参加者	内 容
第1回	R7.5.9(金)	17名	地域福祉計画について 今後の計画策定の進め方について
第2回	R7.6.11(水)	13名	地区活動計画内容の検討 地区活動年度計画の検討
第3回	R7.7.8(火)	14名	地区活動計画内容の確認 地区活動年度計画の確認
第4回	R7.8.8(金)	14名	地区活動計画内容の確認 地区活動年度計画の確認
第5回	R7.9.11(木)	14名	地区活動計画内容の最終確認 地区活動年度計画の最終確認



策定委員会風景

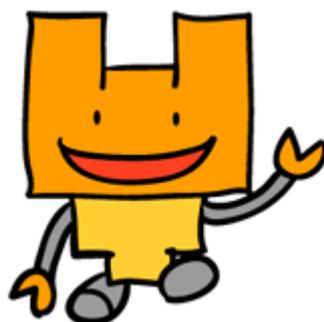
久枝地区地域福祉活動計画策定委員会名簿

役職	氏名	備 考
委員長	品川 昭雄	地区社会福祉協議会会長 地区民生委員児童委員（会長）
副委員長	高松 和昌	地区社会福祉協議会常務 地区民生委員児童委員（副会長）
委 員	坂本 玲子	地区社会福祉協議会事務局長 地区民生委員児童委員（副会長）
委 員	大下 浩二	地区社会福祉協議会理事 地区民生委員児童委員（監事）
委 員	松本 恵美	地区社会福祉協議会理事 地区民生委員児童委員（監事）
委 員	梶川 頼子	地区社会福祉協議会理事（会計） 地区民生委員児童委員
委 員	向井 ひとみ	地区社会福祉協議会理事 地区民生委員児童委員（会計）
委 員	宇都宮 常久	地区社会福祉協議会理事（啓発調査部長） 地区民生委員児童委員
委 員	菅 美恵子	地区社会福祉協議会理事 地区民生委員児童委員
委 員	松尾 博美	地区社会福祉協議会理事 地区民生委員児童委員
委 員	羽澤 知加子	地区社会福祉協議会理事 地区民生委員児童委員
委 員	池田 真奈	地区社会福祉協議会理事 地区民生委員児童委員
委 員	西山 とみ子	地区社会福祉協議会理事 地区民生委員児童委員
委 員	沖中 隆重	地区社会福祉協議会理事 地区民生委員児童委員
委 員	宮本 弘	地区社会福祉協議会理事 地区民生委員児童委員
委 員	白方 美砂子	地区社会福祉協議会理事 地区民生委員主任児童委員
委 員	井上 美由紀	地区社会福祉協議会理事 地区民生委員主任児童委員

語句の略と表内の記号の意味

《語句の略》
松山市社会福祉協議会・・・・・・・・・・松山市社協
久枝地区社会福祉協議会・・・・・・・・・・地区社協
社会福祉協議会・・・・・・・・・・社協
久枝地区民生委員児童委員協議会・・・・民児協
久枝地区まちづくり協議会・・・・・・・・まち協
共同募金・・・・・・・・・・共募

《表内の表記・記号》
拡充・・・・おおむね30%以上の事業拡充
充実・・・・おおむね30%未満の事業充実
更新・・・・事業のリニューアルを行う
改正・・・・ルールやシステムの変更を行う
縮小・・・・事業を縮小する
廃止・・・・事業を廃止する
統合・・・・二つ以上の事業を組み合わせる
検討・・・・調査・研究し今後のあり方を検討する
実施・・・・検討結果に基づき実施する
策定・・・・計画等を定める
実行・・・・計画に基づき実行する
⇒・・・・継続する



第2期 久枝地区地域福祉活動計画

発行：久枝地区社会福祉協議会

【問合せ先】

松山市社会福祉協議会 地域福祉部 地域支援課

〒790-0808

松山市若草町8番地2松山市総合福祉センター内

[TEL : 089-941-3828](tel:089-941-3828)

FAX : 089-941-4408

<https://www.matsuyama-wel.jp>